

小松ウォール工業 CSR調達方針

小松ウォールは創業当初から、お客様、従業員、社会に対する基本姿勢として、より良い製品とサービスの提供、働きやすい職場環境、そして会社の成長と社会的責任の両立を大切にし、その価値観に基づいて事業活動を続けています。

現在、気候変動や人権といった様々な社会課題が深刻化し、これらの解決が国際社会で急務とされています。

今後もこれまでの基本姿勢を維持し、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでいきます。

調達活動におきましても、社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の構築に貢献するために「CSR調達方針」を策定するとともに、同方針に基づき取引先の皆様にご協力をいただきたい事項を「CSR調達ガイドライン」として定めています。

取引先の皆様にはご理解いただき、自社の事業活動へ反映するとともに、調達取引への指導をお願いいたします。

CSR調達方針

1. 法令・社会規範の遵守

- 事業活動を行うにあたり、関連法令と社会規範を遵守します。

2. 公正取引

- 独占禁止法や取適法等を遵守し、信頼と協調の精神に則り、取引先やその他職務上接触する様々な組織や個人と対等・公正かつ透明な取引に努めます。

3. 品質管理

- ユーザーニーズに的確に対応した品質の、製品、サービスを提供し、お客様の永続的な満足と信頼を得ます。

4. 人権尊重

- 性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がい、性的指向などの多様性、全ての人の人権を尊重します。
- いじめや差別、ハラスメントなど個人の尊厳や人格を傷つけるような行為は認めません。
- 適正な賃金と諸手当の支払、福利厚生を提供し、労働者の権利を保護します。

5. 環境保全

- かけがえのない地球環境を守るため「企業活動と環境保全の調和」を重要課題として捉え、地球環境保全の活動を通して社会に貢献します。

6. 安全衛生

- 快適な作業環境の整備を促進し、安全、健康を確保する労働環境を整備します。
- 継続的に職場改善をすることで労働による災害、疾病の予防に努めます。

7. 情報セキュリティ

- 情報セキュリティの重要性を深く認識し、法令その他規範を遵守し、セキュリティ確保に取り組みます。
- 情報保護は重要な社会的責任と認識し、企業や個人、取引先情報の紛失、漏えいを防止します。

8. 社会への貢献

- 事業活動を通じて社会課題の解決に取り組みます。

CSR調達ガイドライン

1. 法令・社会規範の遵守

- ・事業活動を行うにあたり、関連法令と社会規範を遵守します。
 - (1)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力、団体との一切の関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には断固として拒否すること。
 - (2)事業活動において適用されるすべての法令、規制、および関連する法的要件を遵守していること。
 - (3)調達取引において、社会規範と関連法規およびその精神を常に遵守し、全てのステークホルダーに対して構成で公平かつ誠実な態度で対応すること。

2. 公正取引

- ・独占禁止法や取適法等を遵守し、信頼と協調の精神に則り、取引先やその他職務上接觸する様々な組織や個人と対等・公正かつ透明な取引に努めます。
 - (1)取引先との約束を守ることは最も基本的なルールです。取引先の個人情報や取引上の情報を、責任をもって管理すること。
 - (2)顧客からのクレーム、問い合わせ、相談などに謙虚に耳を傾け顧客の立場に立った誠実な対応に努めること。
 - (3)購入先の決定にあたり、品質・価格・納期・サービス・安定供給・過去の実績等を総合的に判断し最適な購入先を決定すること。また、中小受託事業者に対しては、支払遅延等が発生しないよう注意して取引を行うこと。
 - (4)縁故者や友人、その他何らかの個人的な利害関係のある取引先と契約を結ぶ場合には、上司に相談し指示を受けるとともに、社内規程に基づき適切な契約を行うこと。
 - (5)自己の立場を利用して接待や物品を要求したり、個人活動への協力要請は行わないこと。
 - (6)常識を超えるような贈答や接待は厳に慎むこと。意図せず問題があると思われるような事態になった場合は、その事実を上司に相談し、適切な指示を受けること。
 - (7)公務員・みなし公務員に対し、その職務に関し、接待その他の経済的利益の供与はしないこと。

3. 品質管理

- ・ユーザーニーズに的確に対応した品質の、製品、サービスを提供し、お客様の永続的な満足と信頼を得ます。
 - (1)品質マネジメントシステムの構築、継続的な改善を行い、より良い品質・製品サービスの提供に努めること。
 - (2)法令を遵守し、規制要求事項を満たした製品の提供を行うこと。市場の動向・社会の流行に反応し、お客様の満足と信頼を得られるよう努めること。

4. 人権尊重

- ・性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がい、性的指向などの多様性、全ての人の人権を尊重します。
 - ・いじめや差別、ハラスメントなど個人の尊厳や人格を傷つけるような行為は認めません。
 - ・適正な賃金と諸手当の支払、福利厚生を提供し、労働者の権利を保護します。
 - (1)社会の多様性を重視し、すべての人々の人権を尊重すること。
 - (2)いじめやハラスメントといった、性別の違いや職務の立場を利用して他者の尊厳を侵害する行為を行わないこと。

(3)労働時間・休暇取得の管理を行い適正な賃金を支給し、従業員の生活向上に努めること。

(4)強制労働・児童労働などの不正労働は行わないこと。または行わせないこと。

5. 環境保全

・かけがえのない地球環境を守るため「企業活動と環境保全の調和」を重要課題として捉え、地球環境保全の活動を通して社会に貢献します。

(1)省エネルギー、再生可能エネルギーを活用し、温室効果ガス排出を抑制する活動に努めること。

(2)原材料や使用する資源の効率的利用で使用量を削減し、リユース・リサイクルの推進や廃棄物の適正処理により、廃棄量削減への取り組みを積極的に行い、効率の向上を図り、省資源化・省エネルギー化に努めること。

(3)国や自治体などが定める環境法令はもちろん、業界団体などが策定した基準や要望にも積極的に対応し、環境への配慮を徹底すること。

(4)従業員一人ひとりの環境保護意識を向上させるため、教育、啓蒙活動を継続的に行うこと。

6. 安全衛生

・快適な作業環境の整備を促進し、安全、健康を確保する労働環境を整備します。

・継続的に職場改善をすることで労働による災害、疾病の予防に努めます。

(1)従業員一人ひとりの心身の健康保持・増進と、働きやすい職場づくりに努めること。

(2)法令を遵守し、危険作業の特定、予防や改善活動に取り組み、安全な作業環境づくりに努め労働災害・労働疾病を防止すること。

(3)環境・人体への影響が大きい危険物質の特定を行い、環境汚染や災害につながらないよう必要な知識や緊急時の対応についての教育を継続的に行うこと。

7. 情報セキュリティ

・情報セキュリティの重要性を深く認識し、法令その他規範を遵守し、セキュリティ確保に取り組みます。

・情報保護は重要な社会的責任と認識し、企業や個人、取引先情報の紛失、漏えいを防止します。

(1)デジタル経済における情報セキュリティの重要性を深く認識し、法令その他の規範を遵守し、セキュリティの確保を徹底すること。

(2)情報セキュリティ管理体制を整備し、不正アクセス、情報の紛失・改ざん・漏洩の防止等と被害最小化に向けたセキュリティ対策、社員教育、監査等の継続的向上に努めること。

(3)情報は企業経済活動の貴重な資産であり、保護することは企業として重要な社会的責任であることを十分に認識し、情報セキュリティに関する社内規程を整備すること。

8. 社会への貢献

・事業活動を通じて社会課題の解決に取り組みます。

(1)環境美化活動など地域社会の発展に寄与する社会貢献活動に努めること。